

平成30年6月13日
宇 城 市

6月定例会における条例案件及び補正予算等の概要

宇城市では、6月12日開会した平成30年第2回市議会定例会（会期6月27日まで）におきまして、条例案件8件、予算1件、その他の案件10件の合計19件を上程しました。

条例案件は、「宇城市立保育所条例の一部改正」や「宇城市立学校設置条例の一部改正」等となります。

また、平成30年度一般会計補正予算（第1号）については、予算規模としまして、補正予算総額を19百万円（補正後予算36,398百万円）とします。

1 条例案件（8件）

【主なもの】

○宇城市立保育所条例の一部改正

・宇城市立不知火保育園を民営化することによる改正

○宇城市立学校設置条例の一部改正

・宇城市立松合小学校を宇城市立不知火小学校に統合することによる改正

2 予算案件（1件）

H30一般会計補正予算額 19百万円

【主なもの】

○さしより野菜事業経費（4百万円）

○観光振興推進員活動事業経費（6百万円）

➤詳しくは別紙「平成30年6月一般会計補正（第1号）のポイント」参照。

3 その他の案件（10件）

○財産の取得、人権擁護委員候補者の推薦等

【問い合わせ先】

総務部総務課 浦田、中川

財政課 木見田、米田

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85

TEL：0964-32-1111（代表）

FAX：0964-32-0110

平成30年6月一般会計補正予算（第1号）のポイント

I 補正規模

○補正予算（第1号）	19百万円（一般財源	17百万円）
○補正後予算現計	36,398百万円（一般財源	19,067百万円）

II 補正内容

福祉関連業務における制度改正に伴うシステム改修経費、国・県補助による農業振興経費、その他当初予算編成後に対応する必要が生じたもので、早急な対応が必要なものを計上。

III 予算概要（歳出の主なもの） 【第2次宇城市総合計画】

1 「復興する」まちづくり（生活基盤）

○公共土木単独災害復旧費	15百万円
--------------	-------

2 「育てる」まちづくり（学校教育）

○中学校教材備品購入費	2百万円
-------------	------

3 「住み続ける」まちづくり（障がい者福祉、社会福祉、健康管理、環境保全）

○生活保護・障害福祉業務システム改修業務委託料	3百万円
○さしより野菜事業経費	4百万円
○宇城広域連合各種負担金	3百万円

4 「持続する」まちづくり（農林業）

○農業振興費補助金	12百万円
○水田農業構造改革対策費補助金	2百万円

5 「選ばれる」まちづくり（観光・物産）

○観光振興推進員活動事業経費	6百万円
----------------	------